

# 福祉広報

2023

4

No.771

P2 社会福祉 NOW

## 課題解決のための想いを発信！

福祉施設によるクラウドファンディング

P4 トピックス

国籍や国境を超えて、人と人がつながり、  
ホッとできる図書館をめざして  
新宿区立大久保図書館

P10 福祉のおしごと通信

自分の考えを言葉にして利用者と向き合い、  
やりたいことを引き出していきたい  
特別養護老人ホーム あかね苑 荒井裕介さん

P6 【連載】防災・減災に向けた地域の取組み⑧

災害からいのちとくらしを守るための指針  
災害時のための市民協働 東京憲章



つなげる 笑顔の かけはし

栃木県 下都賀郡

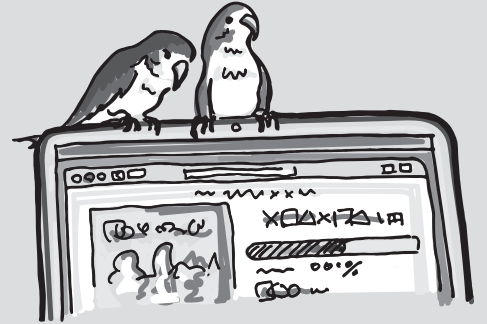
黒川両岸にソメイヨシノが咲き誇るこの季節は  
花見客で一気に活気づく。  
さあ、お弁当食べていっぱい遊ぼう

Photo  
管 洋志 Suga Hiroshi

# 課題解決のための想いを発信！

## 福祉施設によるクラウドファンディング

商品開発や社会課題の解決など、新たな取り組みへのチャレンジをインターネットで広く発信し、想いに共感した人たちから寄附を募るクラウドファンディングが広がっています。資金調達の側面が目立ちますが、福祉分野においては通常の実践では接点の少ない幅広い層へ向けた情報発信の効果も高いようです。実際に取り組んだ2つの法人の事例を紹介します。



### 法人全体で支援者を増やす取り組みを推進——社会福祉法人共生会

葛飾区の児童養護施設「希望の家」を中心に複数の施設を運営する共生会では、これまでに2回、クラウドファンディング（CF）に挑戦しています。一度目は希望の家の卒園児を支援するため、二度目は新たに開設する「江戸川つむぎの家」の家具や生活用品の購入費用に充てるために実施しました。

2人のファンドレイザー（資金調達やそのための広報活動等の専門家）と契約し、理事長も関連資格を取得するなど、情報発信を強化して多くの支援者を集める取り組みを推進する機運が高まっていた共生会では、課題解決のためにCFに取り組むことは自然な流れだったといえます。ファンドレイザーの助言を受けて希望の家でプロジェクトを開始したところ、4日目で当初の目標金額を達成。早々にネクストゴール（さらに高い目標値）を設定することになりました。担当した施設長の佐藤孝平さんは「目標を達成できたことも良かったが、機会があれば社会的養護の子どもたちに手を差し伸べてくれる人がこんなにたくさんいるんだと実感できたことが嬉しかった」と話します。

たくさんの方が関心を持ってくださることが分かった一方で、施設への来訪者や実習生であっても、社会的養護の必要な子どもたちへのイメージには未だに偏りがあることも感じていました。江戸川つむぎの家の施設名を公募するなど、みんなでつくり上げていく施設をめざして取り組みをすすめていた統括施設長の齋藤美江子

さんは、「新しくできる施設のことやそこで暮らす子どもたちのことも多くの人に知ってもらいたかった」と、CFを通じた情報発信のねらいについて話します。

### 社会全体で子どもを育てるために

プロジェクトは2つとも目標達成に至りましたが、CFサイトやSNSの運営は大変だったそうです。希望の家の通常勤務と江戸川つむぎの家の開設準備に加えてCF業務を担当していた小栗山千晶さんは、「目の前の子どもへの対応が最優先なので、それにプラスしてどれだけできるか。またサイトで何を報告すれば良いか悩むこともあったが、子どもたちにとって社会的養護のイメージが悪くならないように、明るいページにしようということは決めていた」と話します。

佐藤さんも応援コメントへの返信や近況報告の更新は一人で担っていたため、業務時間内では追いつかないこともあったといいます。「一人きりではリスクもあるので、もっと職員を巻き込んで分担したり、CFチームをつくっても良かったかもしれない」と振り返ります。

同じくCF業務を担当していた山崎明夫さんは「通常業務と並行してすすめるのは大変だったが、自分の視野が広がるとも良い経験だった。何より寄附してくださった方々のメッセージ

【児童養護施設を卒園する、子どもたちの未来を応援したい！】  
利用サイト/READY FOR  
寄附総額/794,000円 目標額/450,000円  
寄附者/75人 実施期間/2020年3月16日～4月15日

【江戸川つむぎの家 | 一緒につくろう！  
新しい児童養護施設】  
利用サイト/READY FOR  
寄附総額/2,180,000円 目標額/600,000円  
寄附者/119人 実施期間/2020年11月16日～2021年1月15日



社会福祉法人奉優会  
地域包括ケア事業本部長  
川口有美子さん



左から  
社会福祉法人共生会  
希望の家 施設長 佐藤孝平さん  
希望の家 江戸川つむぎの家 統括施設長 齋藤美江子さん  
江戸川つむぎの家 主任・里親支援専門相談員 山崎明夫さん  
統括養育リーダー 小栗山千晶さん



リターン  
(返礼品)  
として寄附  
者へ送った  
卒園児制作  
の切り絵

都内を中心に100を超える高齢分野の事業所を運営している奉優会では、居宅介護支援事業所で働くケアマネジャーたちの想いがCFに取り組みきっかけになりました。介護者として利用者宅に伺う中で、気になる子どもの存在を見かけることがあったといいます。プロジェクトを担当した川口有美子さんは「支援が終了すると関わりがなくなるため、後になって『あの子どもはどうしているんだろう』と思うことがあった」と言います。「ヤングケアラーかわいそうな子」というイメージが広がっていることも気になっていて、「家族としてできることをやっ

## 現場の気づきを社会的な発信に なげる——社会福祉法人奉優会

ジが本当に力になった」と話します。地域支援として行っていたホームスタート<sup>(※)</sup>を過去に利用した人が寄附をしてくれたり、寄附者がその後マンスリーサポーターになってくれたりするなど、つながりを感じる場面もあったといいます。

佐藤さんは「『社会全体で子どもを育む』ことが社会的養護の理念の一つなので、もっと発信をしていかななくてはと常々思っていた。今回のCFによって多くの人に知ってもらえたり、応援していただけたりすることができ、理念の実践につながっていくと実感した。もっと発信力をつけていきたい」と今後について話します。

出版物の制作と同時並行で取り組んだプロジェクトは、居宅介護支援事業所のケアマネ約20人が役割分担をすすめました。絵が描ける人はイラストやマンガを、パソコンができる人は動画を調べてまとめることが好きな人は本の原稿を書くなど、それぞれが得意なことを担ってもらったそうです。川口さんは「CFも出版も初めてのこと

## CFをきっかけに新たなつながりへ

CFに取り組むにあたり、「とにかくスタートダッシュが大事」と助言されていたため、法人ウェブサイトの各事業所ページで周知したり、チラシを作成して来所者や関係者に配布したり、ケアマネの口コミで広げたりするなど、CFサイトを查看更多するための周知にも力を入れました。幸い、スタートから数日で目標額の3分の1に達することができました。さらに、その後はテレビなどのマスメディアに取り上げられる機会もあり、幅広い発信につながりました。

ている子どもたちがどんな想いでいるかが心配で、子どもの状況を知るためのツールをつくらうということになった」と話します。

その後、より多くの人にヤングケアラーのことを知ってもらうため、ツールだけでなくヤングケアラーの概要や支援事例、現場発の政策提言も加えた自費出版としてまとめることを決定。出版社との打合せの中で「広く発信したいならCFを活用しては」という提案があり、詳しい人を紹介してもらいました。川口さんは「CFサイト利用者は20代、30代がメインとのことで、これから親になる世代にもヤングケアラーの存在を知ってもらえると考えた」と話します。

CFに取り組むにあたり、「とにかくスタートダッシュが大事」と助言されていたため、法人ウェブサイトの各事業所ページで周知したり、チラシを作成して来所者や関係者に配布したり、ケアマネの口コミで広げたりするなど、CFサイトを查看更多するための周知にも力を入れました。幸い、スタートから数日で目標額の3分の1に達することができました。さらに、その後はテレビなどのマスメディアに取り上げられる機会もあり、幅広い発信につながりました。



(左) ヤングケアラー支援ガイドブック  
(中) リターンとして作成したトートバッグ  
(右) 取材協力した図書館向け図書

【子供の想いを地域で支える「ヤングケアラー支援ガイドブック」を作りたい!】  
利用サイト/CAMPFIRE  
寄附総額/1,002,888円 目標額/1,000,000円  
寄附者/114人 実施期間/2021年9月28日~11月29日

で大変だったが、同じ目標に向かって取り組むことができ、チームワークの向上につながった」と職員への効果について話します。

CFに取り組む以前からヤングケアラーについて発信していた奉優会ですが、今回のプロジェクトを経て、新たな展開もありました。その一つが、学校や公立図書館向けに発行されるヤングケアラーに関する出版物への取材協力です。テレビ取材に協力したことがきっかけで、監修を務める学識経験者から声がかかったそうです。「ヤングケアラーの当事者にも届けたいという思いがあったので、子どもが相談できる機関の一つとして協力することができて嬉しかった」と川口さんは話します。

また、2022年12月には、世田谷区主催の「ヤングケアラー・若者ケアラー支援シンポジウム」にもパネリストとして参加しました。そのほか、ケアマネの勉強会・学習会などでもヤングケアラーについて伝える機会が増えたといいます。川口さんは「ガイドブックは完成したが、子どもの想いを地域で支えるために、いかに普及していくかが大切」と今後の取組みを見据えています。

(※) …研修を受けた子育て経験のあるボランティアが未就学児のいる家庭を訪問する活動

# 国籍や国境を超えて、人と人がつながり、ホッとできる図書館をめざして

— 新宿区立大久保図書館

新宿区の人口は、2023年1月1日時点で、34万6279人、そのうち外国籍住民の人口は4万279人で、約11%を占めています。特に、新宿区立大久保図書館がある大久保二丁目は、人口の31・7%、隣接する大久保一丁目は38・5%が外国籍住民と、非常に高い割合になっています。コロナ禍前は、その割合が40%を超えていた時期もありました。国籍別に見ると、中国人と韓国人が約6割ですが、ネパール人やベトナム人など、さまざまな国籍の人が生かしています。

館長の米田雅朗さんは「図書館の利用状況を数年前に集計してみたところ、外国籍の人の利用が全体の約3割だった。利用者カードをつくらずに図書館を利用している人もいます。日本に来たばかりの人が来館することもあり、図書館の情報が口コミで広がっているのではないか」と言います。近隣の日本語学校からは図書館の見学ツアーを受け入れており、伝えたい情報を簡潔にまとめて、ふ

りがなをつけた利用案内も作成しています（写真1）。

## 本を通じてさまざまな活動を展開

このような地域の特性に対応するため、韓国語や中国語を話すことができる職員が勤務しているほか、「多文化サービス」を多岐にわたって推進しています。その一つは、外国語資料の収集です。30言語以上の一般書籍や絵本を約2800冊取り揃えています。購入することが多いです



（写真1）伝えたい情報を簡潔にまとめ、ふりがなをつけた利用案内

が、中には寄贈されたものもありま（写真2・3）。図書館に置いてほしい本をリクエストできる「多文化コーナー図書推薦カード」も多言語で用意しています（写真4）。

もう一つは、一冊の絵本を外国語

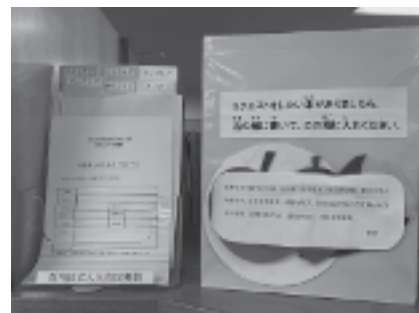
と日本語で交互に読み上げる形で読み聞かせを行う「おはなし会」です。英語や韓国語で開催することが多いですが、随時ネパール語やベトナム



（写真2）多文化図書コーナー



（写真3）多言語の絵本



（写真4）多言語で用意している図書推薦カード

語、アラビア語などさまざまな言語で読み聞かせをしています。当初は毎週土曜日に行っていましたが、コロナ禍で中断となり、21年秋頃から月一回のペースで再開しました。読み手は、フリーランスの通訳者や地域の子育て支援団体とつながっている外国籍のお母さんたちなどです。米田さんは「ボランティアでお願いすることも考えたが、きちんと謝礼をお支払いしている。読み聞かせをしてくれたお母さんたちからは『母語を話せて良かった』といった反応をもらう。こちらとしても嬉しい」と話します。

以前は日本語学校の学生が話し手となるおはなし会も行っていて、参加者のほとんどは日本人のこどもたちでした。「小さな集いかもしれないが、幼い頃から外国籍の人と接する経験をした世代が大人になっていくことで、自然な多文化共生社会が

※対象期間外のできごとを掲載させていただく場合もあります

PICKUP

3/17

## 小中高生の自殺者数が過去最多に

警察庁の自殺統計（確定値）に基づく厚生労働省のまとめから、2022年の小中高生の自殺者数は、2021年の473人から41人増え、514人であることが分かった。これまで最多だった2020年の499人を上回った。小中高生の内訳は、小学生が17人、中学生が143人、高校生が354人だった。

すべての年代を合わせた自殺者数は、前年比874人増の2万1,881人。男女別では、男性は前年比807人増の1万4,746人で13年ぶりの増加、女性は前年比67人増で7,135人だった。

2/21

## 「障害者に関する世論調査」の結果を公表

内閣府は、2022年11月～12月にかけて、18歳以上を対象に実施した「障害者に関する世論調査」の結果を公表した。障害および障害者に関する国民の意識を調査することを目的に行われたが、「障害者差別解消法」の周知度は24.0%、「障害者週間」は29.1%にとどまっていることが明らかになった。

2/28

## 出生数、80万人割れ

厚生労働省は「人口動態統計速報（2022年12月分）」を公表した。2022年に生まれた子どもの数は79万9,728人で、21年と比べて4万3,169人減少し、過去最少となった。

3/3

## 孤独・孤立対策推進法案を閣議決定

政府は、孤独・孤立対策推進法案を閣議決定した。地方自治体に、若者や高齢者らの孤独・孤立への対策を検討する官民協議会を設ける努力義務を課し、地方自治体ごとに民間団体と協力して地域の実情に沿った対応をとるよう促す。2024年4月1日施行予定。

つくられると思う」と、米田さんは言います。

ほかにも、日本語を使う機会として「ビブリオバトル」も開催しています。好きな本について、日本語でプレゼンをし合い、どの本が一番読みたくなったかを決める、本を使ったコミュニケーションゲームです。年一回の実施で、10年ほど続いています。米田さんは「当初は集客が大変だった。SNSやホームページにも載せているが、近隣の日本語学校を回ったり、図書館に来た人にチラシを渡したりして、直接声をかけることが最も効果的だった」と振り返ります。

## 団体同士の輪も広がる

「ゼロから始める楽しい日本語多読」と題した日本語支援も行っていました。現在はコロナ禍で中断していますが、23年度から再開できるように調整をすすめています。外国語習得を支援する団体の協力で実施に至り、多くの外国籍住民の参加があったため、イベントではなく、図書館の日本語支援として定着していきました。米田さんは「これはデンマークの図書館が、移民を対象に行っているデンマーク語で交流するトーククラブの取組みを参考にした。移民にとって図書館がホッとできる場所にな

なっていることを知り、大久保図書館もそうでありたいと思った」と言います。

多文化共生のイベントは、さまざまな団体と連携・協力してできるもので、図書館単独ではできません。「館長になった頃は、人脈がなくて大変だったが、地道にいろいろな人と会っていくことから、だんだんと『面白いことをやっている図書館があるらしい』と広まっていった」と、米田さんは振り返ります。続けて「協力してイベントができれば図書館に多くの人が訪れ、それぞれの団体も新しい人とのつながりができる」と、連携の意義を話します。

## 人と人がつながる図書館に

大久保図書館の理念は「国境を超え、人種を超え、差異を認め合い、尊重することです。その一歩として、図書館の職員は来館した人に必ず「こんにちは」と笑顔で声をかけています。あいさつをすることで「ここにいい」というメッセージや安心できる場所であることを伝えるためです。「日本人や外国人といった〇〇人という概念を超えて、人と人がつながり合っていく場所であることが私たちの役割」と、米田さんは図書館がめざす形を話します。

ただ、「こうした取組みについて、来館するすべての人の理解が得られているわけではないことも事実としてある」と感じています。米田さんは「私たちが協力してくれる団体は、楽しんで活動をしている。その雰囲気やだんだんと伝わって、『楽しそうなことをしているな』と思ってもらえるといい」と言います。そして「何かしてあげる」という姿勢ではなく、自然な交流で、みんなが笑顔で関わるのが、多文化共生への一番の近道。目の前の人を大切にすることをこれからも忘れずにいたい」と、館長としての思いを話します。

「地域を知る、災害を知る」「つながりをつくる」「課題を解決する」という視点で事例を紹介してきた本連載は、今回が最終回です。これまでの事例を振り返りながら、多様な団体や個人が平時や災害時に連携・協働するための指針「市民協働 東京憲章」についてお伝えします。

## 防災・減災に向けた 地域の取組み

8

# 災害からいのちとくらしを 守るための指針

## ——災害時のための市民協働 東京憲章

### ◆「東京憲章」の作成経緯

100年前の9月1日、関東大震災が発生し、10万人を超える方が家屋の倒壊や火災で亡くなりました。こうした過去や痛ましい災害を繰り返さないよう、私たちは、改めて自分自身を含め一人ひとりの「いのち」と「くらし」をどのように守れるか、考えなければなりません。首都直下地震や江東5区大規模水害などの想定されている大規模災害は被害が甚大で、私たち市民にできることは限られていると感じてしまいます。しかし、何もできないわけではありません。自助はもちろんのこと、多様な人や多様な団体が平時から手を取り合い、つながることによって、被害を減らすことができます。

「災害時のための市民協働 東京憲章」(以下、東京憲章)はこうした認識の下、

平時や災害時に多様な団体や個人が連携・協働するための指針として東京ボランティア・市民活動センター(TVAC)が事務局となり、多様な団体とともに作成しました<sup>(※)</sup>。

### ◆東京憲章の「2つの視点」

東京憲章には大切にしたい「2つの視点」があります。

#### ①多様性

1つ目は多様性です。東京には多様な人、多様な価値観やくらしがあります。この一人ひとりが持つ多様性を災害時という厳しい状況だからこそ、尊重し合える関係をつくっていくことが大事だと考えています。「こんな大変な時にあなただけ配慮できない」「みんな大変だから我慢してくれ」。過去には避難所でこうした言葉をかけられてショックだった、

## 市民協働 東京憲章

避難所にいたら死んでしまうと思った、などの声もありました。外国人が暴動を起している、というデマが流れたり、路上生活者を避難所に入れるな、という声が出たり、子どもたちの遊びは我慢させるしかない、という意見が出たりすることもありました。こうした事態を繰り返さないため、市民一人ひとりが多様性を意識できるような防災・減災の取組みが非常に重要です。

品川区(連載第2回)での防災まちあるきの事例では、ベビーカーの子どもと親、聴覚障害者、外国人など多様な方が一緒に街を歩く取組みが紹介されています。また、江東区(第3回)での事例では車椅子ユーザーや視覚障害者、聴覚障害者などと一緒にワークショップを企画する中で「一人ひとりが対話すること」の重要性を訴えています。さらに、中野区鷺宮西住宅(第6回)では外国籍住民

(※)「市民協働 東京憲章」は、東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議の取組みの1つとして、多様な団体によるワーキング・グループで作成しました。



## 災害時のための 市民協働 東京憲章

～災害が起きた後の「いのち」と「くらし」を守る支援活動のために、  
平時からボランティア・市民活動がめざすもの～

東京では、首都直下地震をはじめ大規模な災害が想定されています。これらの災害による被害を限りなく少なくし、しなやかに回復(⑤)するため、ボランティア・市民活動団体は何を目標として取り組んでいかなければならないでしょうか。本憲章は、こうした問いから策定されました。

※しなやかな回復…困難な状況の中にあっても、状況に合わせて進出し、乗り越えていく力のこと、レジリエンス。

本憲章には、2つの視点と、5つの基本方針があります。是非、一読頂きたいと思います。  
未来の東京に向けて、ともに話し合い、ともに取組を進めていきましょう。

### 「私たちが大切にしたい二つの視点」

#### 1 多様性

東京の特徴の一つである「多様性」を強く意識します。東京には、多様な人、多様な価値観やくらしがあります。災害時にも一人ひとりが持つ多様性を理解し、尊重し合う関係を作っていきます。

#### 2 平時からの取組み

平時の課題が災害時に大きく視れることを強く意識します。平時にある様々な格差や差別、社会構造の中に被害を拡大させる要因があると考え、そこにはアプローチしていくことで、災害時の様々な困難を少なくします。

### 平時・災害時 共通の基本方針

#### 1 被災者一人ひとりの尊厳を尊重します。

「一人ひとりの尊厳」とは、その人がその人らしいこと自体が尊ばれることです。災害時には、この尊厳が後述にさがちになります。私たちは、災害時こそ、この尊厳の尊重を第一に考え取組みます。

#### 2 支援や配慮が必要な方に寄り添い、「いのち」と「くらし」を、みんなで支えます。

支援や配慮が必要な方々の「いのち」「くらし」を支えるには、行政や専門家に加え、地域住民やボランティア・NPOなどの関わりが欠かせません。こうした様々な人たちをみんなて、支援や配慮が必要な方に寄り添い、支える関係性を平時から作っていきます。

#### 3 支援者は、情報を交換し、ともに支援活動に取り組めます。

東京には様々な団体があります。これら一つひとつの団体がともに取り組む仲間であると考えています。それぞれの団体が持つ特徴を活かし、平時からつながりあうことで支援の幅みや多様性を広げていきます。

#### 4 支援者となる方々へのサポートも重要な支援の一つとして取り組めます。

災害時に支援者となる人へのサポートを意識します。支援者が安心して支援活動ができる、周囲に相談できる、お願いができる、一人だけで支援を担わない、このような環境を作ります。

#### 5 過去の被災の教訓から学び、平時・災害時の活動に活かします。

この憲章を多くの人に読んで頂くことを目指します。そして、被災地の様々な課題を学ぶ機会を作り、平時の防災・減災活動および被災者支援活動に活かしていきます。



これまでの連載記事を「ふくし実践事例ポータル」で読むことができます。

と顔の見える関係を築き、互いを理解することの大切さを強調しています。多様性とは、多様である一人ひとりの尊厳を尊重することにほかなりません。多様な人たちと同じ時間を過ごし、対話し、交流し、理解しあうことこそが、尊厳の多様性に気づく一歩ではないでしょうか。

②平時からの取組み  
2つ目は「平時からの取組み」です。災害が起きた後は「平時にできないことが限られてしまいます。平時にできていないことは、もちろん災害時にもできません。逆に、平時にできていないことは、災害時にもできる可能性があります。東京憲章では「平時にあるさまざまな格差や差別、社会構造の中に被害を拡大させる要因がある」と考え、そこにアプローチしていくことで、

災害時のさまざまな困難を少なくします」と記載されています。

災害が起きた時に、一番被害の影響を受けやすい人は社会の中で弱い立場にある人たちです。東日本大震災や熊本地震では多くの方が「震災関連死」として亡くなりました。炊き出しが食べられない、困っていても相談できない、トイレを我慢して身体を壊すなど、配慮が必要な方々へ配慮がされない事態が起きてしまいました。配慮が必要な方が近くにいても気づかなかつたり、気づいても声がかけれなかったりしたのかもしれない。首都直下地震時には最大で300万人が避難者になることが想定されています。先のような状況を生み出さないためには、普段から地域や社会の中でつながりを増やし、お互いに声をかけあい、心配しあったり、励ましたりできる関係をつくっておくことがとても重要です。

国立市(第1回)では緩やかなつながりの中で「ここに来たら防災について聞いたり話したりすることが出来る」場所づくりを心掛け、平時から防災に触られる工夫を行っていました。日野市(第4回)や八王子市(第5回)の取組みでは、個別避難計画をすすめる中で、普段のつながりがあるからこそ災害時にも声をかけることができる、と私たちに訴えています。

災害時に突然、さまざまな配慮ができるようになったり、声がかけられるように

なったりすることはありません。まさに平時からの関係性が災害時に浮き彫りになります。

### ◆平時・災害時 共通の基本方針

東京憲章では先の2つの視点に基づいた「平時・災害時 共通の基本方針」を定めています。項目だけご紹介します。

- ①被災者一人ひとりの尊厳を尊重します。
- ②支援や配慮が必要な方々に寄り添い、「いのち」と「くらし」を、みんなで支えます。
- ③支援者は、情報を交換し、ともに支援活動に取り組めます。
- ④支援者となる方々へのサポートも重要な支援の一つとして取り組めます。
- ⑤過去の被災の教訓から学び、平時・災害時の活動に活かします。

2019年の台風をきっかけに、地域レベルでの取組みに加え、自治体のエリアを超えて連携・協働をすすめる動きも出てきています(第7回)。TVACでは、福祉施設・事業者、相談支援機関、民生児童委員、当事者団体、町会・自治会、ボランティア・市民活動団体、企業、その他さまざまな団体や市民一人ひとりと共に多様な団体・人の連携・協働による防災・減災の取組みをすすめていきたいと考えています。

2023年度

# 東社協事業計画・予算

2023年度は、「東社協中期計画」の2年目となります。「東京の多様性を活かし、それぞれの地域生活課題を主体的に解決できる地域共生社会」をめざし、6つの柱で各事業を推進します。

## 1 安全・安心と権利擁護、自立生活支援の推進

- 市民後見人（社会貢献型後見人）の養成研修等による成年後見制度の利便性向上に向けた支援
- 法人後見の拡充に向けた実施団体養成研修の実施
- 運営適正化委員会による福祉サービスの苦情解決と福祉サービス利用援助事業の適正な運営確保
- 関東甲信越静ブロック運営適正化委員会委員長等連絡会の開催（当番県）
- 生活福祉資金貸付事業等の国の関連施策改正・見直しへの適切な対応と効果的な運用
- 特例貸付事務センターによる新型コロナウイルスの影響をふまえた緊急小口資金等の特例貸付の償還業務の適正な実施
- 受験生チャレンジ支援貸付事業の対象拡大に伴う周知の継続と適正な貸付の実施

## 2 福祉水準の向上を支える基盤の強化

- 東日本大震災都内避難者への「第2期復興・創生期間」の中での支援
- 専任相談員や弁護士、公認会計士、税理士、社労士等による社会福祉法人・福祉施設の経営に関する相談事業の実施
- 人材センター事業のDX化の検討とSNS等の活用による情報発信力の強化
- 区市町村社協・ハローワーク等との共催による身近な地域での多様な人材確保に向けた「地域密着相談面接会」の開催
- 資格取得支援のための修学資金貸付事業の適正な運営と養成校等との連携の強化
- 都内の中学・高校を対象に、福祉の仕事や魅力を伝える学校訪問型の「フクシを知ろう！なんでもセミナー」の実施
- 新規研修「新任職員の定着育成研修」「アンガーマネジメント研修」の実施
- 福祉職員職務階層別研修の再編プログラム本格実施によるキャリアパス

## 3 ネットワークの構築・協働と幅広い参加の促進

- 東京都地域公益活動推進協議会によるオール社会福祉法人での地域公益活動の取組みの強化と実践事例の「見える化」の推進
- 三者連携（社会福祉法人・社協・民生児童委員）ネットワークによる地域課題解決の好事例共有化のための発信力の強化
- 「東京都災害福祉広域支援ネットワーク」による災害時の応援派遣職員の登録制度・研修体系の構築

に即した人材育成・定着支援

### 2023年度 資金収支予算総括表

#### I 一般会計

	収入	支出	前期末 支払資金残高	当期末 支払資金残高
1 社会福祉事業区分	9,753,783千円	9,927,887千円	418,979千円	244,875千円
2 公益事業区分	13,793,222千円	15,257,100千円	8,507,848千円	7,043,970千円
事業区分間内部取引消去	△8,543千円	△8,543千円		
一般会計合計	23,538,462千円	25,176,444千円	8,926,827千円	7,288,845千円

#### II 生活福祉資金会計

	収入	支出	前期末 支払資金残高	当期末 支払資金残高
1 生活福祉資金	2,214,500千円	3,164,081千円	110,146,372千円	109,196,791千円
2 生活福祉資金貸付事務費	2,567,237千円	2,567,237千円	0	0
3 要保護世帯向け不動産担保型生活資金	176,060千円	157,170千円	1,338,706千円	1,357,596千円
4 臨時特例つなぎ資金	600千円	24,997千円	196,884千円	172,487千円
5 離職者支援資金	2,570千円	570千円	1,463千円	3,463千円





東京善意銀行への寄附をご紹介します。(不定期連載)

### 文化学園大学服装学部学生製作 ファッションと福祉をつなぐマルチガウン

服装学部ファッションクリエイション学科では、企業から提供いただいたパターンを基に、主に社会福祉施設での使用を想定した、介護する人・される人のどちらでも着用できる「マルチガウン」を製作し、高齢者施設など74施設へ1000枚をご寄附いただきました。学生が「ファッションの多様性を表現する」を意識し製作したもので、ファッションと福祉が結びついた活動です。



東京善意銀行では、社会福祉施設等への寄附のご相談を承っております。

東京善意銀行

検索



いただいた寄附や福祉施設等への配分について  
Twitterで発信しています。

## 福祉広報のテキストデータを 公開しています

「福祉広報」を視覚障害のある方にも読んでいただけるよう東社協ホームページで「福祉広報」全ページをテキストデータにて掲載しています。

ご興味のある方がお近くにいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。

テキストデータは  
こちらから▶



- 各種業種別部会を通じた①人材の確保・育成・定着、②災害時の福祉支援、③地域公益活動等の推進
- 民生児童委員、民児協の活動の方向性「東京版活動強化方策」に即したテーマで、地区を指定し課題解決に向けた実践と検証を行う「指定民生児童委員協議会事業」の実施
- 東京ボランティア・市民活動センターによるソーシャルメディアの活用による情報提供機能の強化
- 当事者ボランティア・市民活動、セルフヘルプグループ等当事者活動への支援
- NPO法人設立・運営相談に関わる区市町村ボランティア・市民活動センターとの協働
- 東京善意銀行におけるクラウドファンディングの活用等による寄附文化醸成の推進
- 4 地域の取組みの支援と普及**
- 包括的支援体制構築のための「重層的支援体制整備事業」実施12区市社協との連携と事例の共有化
- 「コロナ禍で顕在化した地域課題」に対応した取組みの推進とネットワークを活用した課題共有のための発信力の強化
- 地域共生社会実現のための地域づくりをすすめるコーディネーター等養成研修の実施
- 社会福祉法人の区市町村域のネットワークづくり支援と活動推進
- 5 情報発信と提言**
- 「福祉人材の確保・育成・定着に関するヒアリング」の実施
- 福祉の理解を促進するための情報発信力の強化
- 新型コロナウイルス対策に配慮した開催方法による「東京都社会福祉大会」の開催
- 地域福祉推進委員会のもとで、東京における福祉課題への対応のための「提言2024」作成に向けた取組み
- 6 東社協法人基盤の強化**
- 「東社協中期計画」における「15の重点事業」について、次年度（中期計画最終年度）の到達点を視野に入れた進捗管理と評価
- 監査法人、監事、内部監査の三層監査によるガバナンス強化
- 本会の「地域における公益的な取組み」の積極的な推進



## 自分の考えを言葉にして利用者と向き合い、 やりたいことを引き出していききたい

特別養護老人ホームあかね苑の介護職員として10年目を迎え、現在はユニットリーダーを務める荒井裕介さんに仕事の魅力や利用者との関わりへの思いなどについて伺いました。



荒井 裕介さん  
Yusuke Arai

社会福祉法人アゼリヤ会  
特別養護老人ホーム あかね苑  
介護班長

### ◇未経験から福祉の仕事へ

大学時代は経営学を専攻していましたが。しかし、同じ学部の人たちのように大学で学んだことを活かして、一般企業に就職することは考えていませんでした。中学校の頃から母親に「どんな形でも良いから、社会の役に立ちなさい」と言われ、その言葉がずっと心に残っていたからです。人の役に立つ仕事をしたいと考えていた時、介護福祉士になった友人を思い出し、福祉・介護の仕事について調べはじめました。

介護職は、社会貢献ができる「カッコいい仕事」と以前から思っており、身体を動かすことが好きな私に適職だと感じました。また未経験でも働きながら国家資格を取ることができそうです。調べていく中で、介護を必要とする方が多くいる特別養護老人ホームで働きたいという思いがわきました。新卒応援ハローワークを訪れ、一番初めに面接したのが、あかね

苑です。採用が決まり、介護職として働くことになりました。

### ◇発想を転換し、利用者目線の介助につなげる

入職時、同年代の職員がほとんどいなかったため、悩みを打ち明けられず、慣れない仕事に戸惑いもありました。初めての夜勤で、利用者に迷惑をかけてしまいました。自分の失敗に周りの職員はこの経験を次に活かそうと温かい言葉をかけてくださったのですが、利用者に申し訳ないという思いと同時に、なぜミスをしたのだろうと自分を責めました。

指導担当の先輩からは「この仕事は、経験を重ねて学ぶことで成長できる仕事だよ」とアドバイスを受け、次は絶対失敗しないように、利用者目線で行動しようという決意しました。介護についての基本的な知識を学習し、目の前にいる利用者の日常生活が充実するために何ができるか考えるようになりました。

それ以降、利用者の行動から思いを汲み取ったり、利用者の言葉の背後にある思いを考えたりして、利用者の立場から自立支援をふまえた介助を行っていました。また介助の一部を工夫することで、職員の負担も減らせるよう日々励んでいます。

あかね苑で働きながら経験を積み「介護福祉士実務者研修」を受講し、介護福祉士の国家試験にも合格しました。

2022年4月には介護職員の班長（ユニットリーダー）の役割に就きました。班員の育成や利用者ケアの責任者として、生活相談員や医療スタッフ、他の介護職員とコミュニケーションを取り、利用者ケアを検討しています。班員が思っていることを先に聞き、自分の意見はその後で伝えるようにするなど、仕事をすすめていく上で、周囲との関わり方も工夫するようになりました。

### ◇興味を持ったたら勇気を持って飛び込んでほしい

コロナ禍で、クラスターが出た施設も多く、大変な数年間だったと思います。コロナ禍前は、家族が施設に入っていたので、顔を見て安心される利用者も多くいらっしやいました。今は、そのような日常に戻るための充電期間だと思っています。新型コロナが収束したら、家族も施設内のイベントなどに参加していただき、一緒に過ごせる機会を増やしてほしいです。

介護職は、人の温かさに触れることができるとてもやりがいのある仕事なので、今後介護職になりたいと思う人がもっと増えるように、自分なりに介護の魅力を伝えていきたいです。





## 助成金

### 2023年度 海老原宏美基金助成事業

**締切** 5月12日(金) **助成** 上限30万円 **内容** 以下の3つの分野に関わる活動への助成。(1)障害種別をこえた若手障害者の育成と自立支援、(2)インクルーシブ教育の普及・促進、(3)“自分らしさ”に伴走する介助者の育成に関わる活動  
**対象** 社会変革のための活動に取り組む個人・団体。団体の場合、法人格の有無や活動年数、人数は問わない **申込** 所定の申請書と必要資料を添付し、原則メールにて提出 **問合せ** 海老原宏美基金事務局  
**TEL** 03-6666-7506  
**メール** info@ebifund.org  
**HP** https://www.ebifund.org/

### ニッセイ財団

### 2023年度 高齢社会助成「地域福祉チャレンジ活動助成」

**締切** 5月31日(水)消印有効 **助成** 最大400万円 **内容** 地域包括ケアシステムの展開と深化につながる次の5つのテーマのいずれかに該当するチャレンジ活動への助成。(1)福祉施設や福祉・介護・保健・リハビリテーション専門職と地域住民の協働によるインフォーマルなサービスづくりへ向けてのチャレンジ活動、(2)認知症(若年性認知症を含む)の人、家族と地域住民がとる安心、安全に暮らせる地域づくりへ向けてのチャレンジ活動、(3)人生の看取りまで含む日常生活支援や身元保証、死後対応等の生活支援につながる実践へ向けてのチャレンジ活動、(4)高齢単身者、家族介護者を含めた複合的な生活課題に対する(家族への)支援につながる実践へ向けてのチャレンジ活動、(5)高齢者、障がい者、子ども等全世代交流型の活動・就労の機会提供、社会参加づくりへ向けてのチャレンジ活動 **対象** 次の2つの要件を満たしている

活動実績のある団体(法人格の有無は問わない)。(1)助成テーマにチャレンジする意欲がある団体、(2)他の団体・機関、住民組織等と協働で活動する団体 **申込** 所定の申請書に必要事項を記入の上、郵送 **問合せ** (公財)日本生命財団 高齢社会助成事務局 〒541-0042 大阪府大阪市中央区今橋3-1-7 日本生命今橋ビル4F  
**TEL** 06-6204-4013  
**FAX** 06-6204-0120  
**メール** kourei-fukusi@nihonseimei-zaidan.or.jp  
**HP** http://nihonseimei-zaidan.or.jp/kourei/02.html

## 講座・シンポジウム

### 令和5年度公開講座「ヤングケアラーに寄り添うために～ヤングケアラーを知ることからはじめよう～」

**日時** 5月20日(土)13時30分～15時30分 ※Zoomウェビナー **費用** 無料 **内容** ヤングケアラーについて様々な実態調査が行われ、報道により存在が認識され、関心が高まっている。今、ヤングケアラーの問題に誰もが気づき、支援の手を差し伸べることが求められる中、実態がとらえにくく、問題が見えにくいとも言われている。今回、実際のヤングケアラーの状況や社会的支援等、現状を知ること、専門職であるなしに関わらず、誰もがそれぞれの立場で何ができるのか考えるきっかけとなることをめざした講演・シンポジウム **締切** 5月18日(木) **申込** ホームページ **問合せ** 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学実践教育センター 実践教育部公開講座担当  
**TEL** 045-366-5800  
**メール** kensyu-14.j@kuhs.ac.jp  
**HP** https://www.kuhs.ac.jp/jissen/study/details\_00131.html

### 清水基金 国内研修事業 2023年度 第11回国内研修事業

**締切** 5月11日(木)消印有効 **日時** 7月21日(金)～22日(土) ※1泊2日の宿泊型研修  
**定員** 24名程度 **費用** 無料 **内容** 障害理解、権利擁護などを学び、現場での支援力向上を目指すとともに、リーダー養成にもつなげることを目的とした研修 **対象** 社会福祉法人またはNPO法人に所属し、障害福祉サービスに従事している方。実務経験3年以上、上限年齢40歳程度の方 **申込** ホームページより所定の書類をダウンロードの上、添付書類と合わせて郵送 **問合せ** (社福)清水基金 〒103-0027 中央区日本橋3-12-2 朝日ビルディング3階  
**TEL** 03-3273-3503  
**HP** https://www.shimizu-kikin.or.jp/about\_business/domestic/

### 助成金・イベント情報を募集しています。

**内容** 東社協ホームページや『福祉広報・Antenna』への、社会福祉関係団体や社会福祉法人などが実施する福祉に関する助成金やイベント、セミナー、シンポジウム情報の掲載 **費用** 無料

下記のページをご確認の上、フォームよりお送りください。

「助成金情報ページ、イベント・セミナーページへの掲載希望について」  
[https://www.tcswwv.ac.or.jp/info/event\\_seminar-irai.html](https://www.tcswwv.ac.or.jp/info/event_seminar-irai.html)



この他にも東社協ホームページに各種情報を掲載しています。



**受付** = 受付期間 **締切** = 申込締切 **日時** = 日時 **場所** = 場所 **助成** = 助成金額 **定員** = 定員 **費用** = 参加費 **内容** = 内容・テーマ **対象** = 対象者  
**申込** = 申込方法 **問合せ** = 問合せ先



## 資料ガイド

### 会議資料

- 第106回社会保障審議会介護保険部会資料(厚生労働省/2月)
- 第11回障害児通所支援に関する検討会資料(厚生労働省/3月)
- 第127回労働政策審議会障害者雇用分科会資料(厚生労働省/3月)
- 第53回社会保障審議会児童部会資料(厚生労働省/3月)
- 第215回社会保障審議会介護給付費分科会資料(厚生労働省/3月)
- 令和4年度社会・援護局関係主管課長会議資料(厚生労働省/3月)
- 第4回今後の仕事と育児・介護の両立支援に

### 関する研究会 資料(厚生労働省/3月)

- 第8回強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会資料(厚生労働省/3月)
- 令和4年度第2回児童相談体制等検討会資料(都福祉保健局/3月)

### 調査結果

- 男女共同参画社会に関する世論調査(令和4年11月調査)(内閣府/3月)
- 社会意識に関する世論調査(令和4年12月調査)(内閣府/3月)
- 被保護者調査(令和3年度確定値)(厚生労働省/3月)

### その他

- 令和5年3月大学等卒業予定者の就職内定状況(2月1日現在)(厚生労働省・文部科学省/3月)

- 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告(文部科学省/3月)
- 居宅サービス計画ガイドライン Ver.3(全国社会福祉協議会/2月)

内容等のお問い合わせはそれぞれの団体・出版社へお願いいたします。

# 辛い時期こそプラス思考で

小平市にある、あさやけ風の作業所で働いて11年目となる岩田ななみさんに、いつもの暮らしを伺いました。

## ◆お客さんの反応がやりに

もともとお菓子づくりが好きで、高校卒業後から、あさやけ風の作業所のお菓子づくりの班で働いています。こすもす班といっています。スコーンやビスケット、ケーキ、パンをつくっていて、一番の人気商品はスコーンです。

お菓子づくりで一番難しいのは、計量です。お砂糖や小麦粉を慎重に量りで量っています。そう言いながら、こぼしちゃうことも結構あるんですけどね(笑)。でも、こすもす班の皆はやさしくて、私が失敗してしまった時も「大丈夫だよ」と声をかけてくれます。仕事の間は、黙々と集中してつくっていますが、雰囲気が良いです。

休憩の時間には、音楽をかけたらしながら他の班のメンバーと一緒に過ごします。最近は演歌をかけて歌いました。

仕事をしていてうれしいのは、やっぱりお客さんに「おいしかったよ」と言ってもらえることです。声をかけてもらうと「頑張ろう」



東社協の本

ご注文は  
東社協図書係まで  
☎03(3268)7185  
<https://www.tcsw.tvac.or.jp/>

NEW

## 児童養護施設の現場でいきる心理職 2022年度版

～東京都における児童養護施設心理職の取り組みから～  
本書は、児童養護施設の心理職として経験を積み、施設内での協働をさらに有効に行えるよう実践を分かりやすくまとめたものです。  
◆規格 B5判/160頁 ◆発売日 2023.4.3  
◆定価 2,750円(本体2,500円+税10%)

## 保育園における働き方改革と保育業務の実態 ～調査報告書～ 好評につき増刷しました!!

東社協保育部会では、会員園の保育士業務の実態を調査し、その結果をまとめ提言に結びつけました。  
◆規格 A4判/142頁 ◆発売日 2022.11.2  
◆定価 990円(本体900円+税10%)

## (改訂版) 食育実践ハンドブック 食べることは生きること

子ども一人ひとりの最善の利益追求のため、施設全体で取り組む食育の実践を実現するために活用していただくと幸いです。  
◆規格 A4判/120頁 ◆発売日 2022.10.5  
◆定価 1,100円(本体1,000円+税10%)

とやる気も出ます。つくっているお菓子は作業所の中にある「CAZE CAFE」でも食べられるのですが、コロナ禍でカフェの営業ができなかった時はお客さんに会えなくて残念でした。

## ◆休日の楽しみはハンドサッカー

平日は15時半に仕事が終わって帰ります。家に帰ると、タブレットでYouTubeを見たり、ツイッターで友達のツイートを発見したりして過ごしています。時々、オンラインで友達と話すこともありまます。コロナ禍で外に出られなかった期間もあったので、会わなくても友達とつながれるタブレットとスマホは私にとって大事なものです。

一番楽しみにしている休みの日の予定は、月に一度のハンドサッカー(※)クラブです。もともとアウトドア派で、外に出たり体を動かしたりすることが好きです。ハンドサッカーを始めたのは、

中学生の時に「やってみようかな」とハンドサッカー部に入学したことがきっかけでした。それから今もずっと続けています。都内の特別支援学校が集まる大会で優勝したこともあるんですよ。

学校を卒業した後は、地域にハンドサッカークラブがなくて、友達とつくりました。今、ボランティアの方も入れて30人くらいメンバーがいます。つくるのは大変だったけど、友達がたくさんできたので良かったなと思っています。

これまで国立市にあるスポーツセンターで活動していたのですが、コロナ禍で、予約が取りづらくなってしまっ、各地の体育館を転々として練習しています。ハンドサッカーの大会にも出ます。でも、勝ちにこだわるのではなく、楽しく勝つということを目標にしています。

## ◆コロナ禍で気づいたこと

大切にしているのは、プラス思



(※)ボールを手に持って運び、相手ゴールにボールを入れて合計得点を競う競技。選手の運動機能によりボールの保持時間や方法等は異なる。

考でいることです。コロナ禍に散歩に出かけたことをツイートしたら、「コロナ禍なのに何してるの」と友達に怒られてしまいました。すぐく落ち込んだけど、「友達には、友達の考え方があるな」とも思ったんです。マイナスなことばかり考えていると心が沈んでいってしまうので、できるだけ良い方向に考えていこうと思うきっかけにもなりました。

# 福祉広報

ご意見・ご感想は下記メールアドレスへ お待ちしています!

毎月1回8日発行/本体286円+税  
発行人/高橋博則 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会  
東京都新宿区神楽河岸1番1号 ☎03(3268)7171  
✉kouhou@tcsw.tvac.or.jp  
イラスト/加藤由紀  
デザイン・プリント/株式会社丸井工文社

ホームページからも福祉広報をご覧ください

東社協 福祉広報

検索

※視覚障害のある方に読んでいただくため、テキストデータをホームページに掲載しています。

